

4月5日、20日

狂犬病予防集合注射を巡回実施

登録済みの犬は、案内通知を忘れずに

最寄りの会場へ お越しください

狂犬病予防集合注射を4月5日から20日まで巡回実施します。下表参照。

狂犬病予防注射は生後90日を経過した犬に義務づけられています。また、新たに犬を飼いだした人は、登録もあわせて行ってください。料金は、登録済みの犬については、1頭3200円(注射済票交付手数料を含む)、初めて登録する犬については、1頭6200円

問合せは環境衛生課(0798・38・6131)へ。

登録内容の変更は 届け出が必要です

飼い犬の登録内容に次のような変更がある場合は、

(登録料3000円+注射料)です。すでに、犬の登録が済んでいる人には、案内通知を3月末に送りますので、会場へ忘れずにお持ちください。

なお、動物病院でも登録と狂犬病予防注射(案内通知を持参してください)を受けることができます。

飼い主の変更(譲渡、飼主の姓の変更など)と狂犬病予防注射(案内通知を持参してください)を市外への転出(転出先の市町村へ届け出が必要)の市町村へ届け出が必要)

マナーを守って、 人と犬の共生社会を

ペットによるトラブルが起らないよう、適正に管理することが飼い主の務めです。次のようなマナーを守りましょう。



適正なしつけをして、飼い主をリーダーと認める関係をつくる。

放し飼い、放し散歩は絶対にやめる。

散歩時のふんは、用意した回収道具で持ち帰る(自宅までトイレのしつけをし、運動のために散歩に連れていくようにする)。

引き取り手のない子犬をつくらぬため、避妊・去勢手術をする。

巡回日程

日程	会場	時間
4月5日(土)	宝生ヶ丘入口公園	14:00~14:50
	東久保公会堂	15:30~15:45
	木之元地蔵尊	14:00~14:30
	グリーンハイツ住宅国見公園	15:15~15:30
	名塩公園	14:00~14:30
	花の峯第二公園	15:00~15:20
	金仙寺口有馬川緑道	14:00~14:35
	名来公会堂	15:05~15:25
	中野青木児童遊園	14:00~14:30
	下山口公園	15:00~15:30
4月6日(日)	山口支所前	10:00~11:00
	北六甲台六殿公園	11:30~12:30
	清瀬南公園	10:00~10:40
	J A名塩支店前	11:10~12:10
	北六甲台鍋倉公園	10:00~11:25
	すみれ台東公園	11:55~12:35
	東山台東公園	10:00~10:40
	生瀬高台高雄台公園	11:10~12:30
	生瀬市民館前	10:00~10:40
	名塩南台中央公園北口	11:10~12:10
4月12日(土)	名塩ガーデン	14:00~14:50
	東山台北公園	15:20~16:00
	北六甲台公園	14:00~15:00
	すみれ台西公園	15:30~16:00
	J A船坂支店前	14:00~14:30
	北六甲台天上公園	15:10~16:00
	中国縦貫道赤坂橋	14:00~14:40
	名塩山荘入口	15:10~15:55
	青葉台第四公園	14:00~14:50
	茶園場公園	15:30~16:00

おいしい野菜をつくろう! 市民農園の利用者を募る



798・35・3729

【対象】作物の栽培と農園管理が十分にでき、他の市民農園を利用していない市民(4月20日に利用期間が満了する人は申込可)

【募集農園・区画数】松ヶ丘:19(2) 上大市南:3 大森:9(2) 下

山口:30(2) 一ヶ谷:17(1) 樋ノ口:40(4) 神垣:3(1)

カッコ内は65歳以上の高齢者優先区画数。1区画約25平方メートル。大森以外は水道を設置

【利用期間】5月1日、来月4月20日(途中で補充し繰り上げた人も4月20日まで)。2年を限度に更新可

【管理経費】1区画につき年1万4000円。水道設備のない農園は年9600円。納入された管理経費は返還しません

【申込】往復ハガキに希望する農園名、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を書き、3月31日消印有効。までに農政等担当課(〒662-8567 大森町10-3)へ。1世帯につき1農園1区画のみ。

バイオやキノコの世界 のぞいてみませんか

植物バイテククラブ キノコクラブ 会員募集



西宮市植物生産研究センターは、植物バイオテクノロジーについて学ぶ「植物バイテククラブ」と、きのこの場合抽選

【申込】4月5日までに電話で同センター(0798・74・5970)へ。多数の場合抽選



【申込】4月7日の午後6時~7時に受講料などを添えて、勤労会館(松原町2-37)へ来館を。1人2講座まで(料理講座は1人1講座のみ)

【受講料】2000円(5000円)別途教材費

働く若者に活動の場を提供 勤労青少年ホームをご利用ください

階	施設案内
5階	体育室
4階	工作室、小体育室、ピアノ室
3階	和室、会議室、絵画室
2階	調理実習室、談話室、自習室
1階	事務室(勤労福祉課)、ロビー



周辺地図

勤労青少年ホーム(松原町2-37)は、働く若者がレクリエーションや文化活動などを通じて、仲間づくりをする施設です。

原則として30歳未満の勤労者で市内在住が在勤の人であれば、登録すると、無料で利用できます。登録は、生年月日・勤務先を証明するもの(健康保険証など)を持参し、同ホームに来館を。登録料も無料です。

仲間が5人以上集まればクラブとして活動することできます。皆さんぜひご利用ください。

【開館日】月曜、土曜:午後1時~10時 日曜:午前9時~午後5時 祝日と年末年始は休館

【問合せ先】勤労福祉課(0798・32・7167)

【講座名・日程】時間は

【開館日】月曜、土曜:午後1時~10時 日曜:午前9時~午後5時 祝日と年末年始は休館

【問合せ先】勤労福祉課(0798・32・7167)

【講座名・日程】時間は

【申込】4月7日の午後6時~7時に受講料などを添えて、勤労会館(松原町2-37)へ来館を。1人2講座まで(料理講座は1人1講座のみ)

【受講料】2000円(5000円)別途教材費

【申込】4月7日の午後6時~7時に受講料などを添えて、勤労会館(松原町2-37)へ来館を。1人2講座まで(料理講座は1人1講座のみ)

【受講料】2000円(5000円)別途教材費